

京都市下京区西部エリア活性化将来構想策定委員会規則を廃止する規則を公布する。

平成27年3月27日

京都市長 門川 大作

京都市規則第89号

京都市下京区西部エリア活性化将来構想策定委員会規則を廃止する規則

京都市下京区西部エリア活性化将来構想策定委員会規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(総合企画局市民協働政策推進室)